

2025 年 11 月 13 日

お客さま各位

口座の売買・譲渡・譲受・貸借の禁止について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、銀行口座（通帳・キャッシュカード・インターネットバンキングの ID／パスワード）の売買・譲渡・譲受・貸借を禁止しています。また銀行口座の売買は有償・無償、売る側・買う側、利用する側・利用させる側を問わず犯罪です。

当行では、銀行口座の売買・譲渡・譲受・貸借が判明した場合、すべての口座の利用停止など取引を制限するほか、以後新たな取引をお断りいたします。

売買・譲渡・譲受・貸借が行われた口座は、本人の知らないところで振り込め詐欺やマネー・ローンダリングに悪用される危険があります。銀行口座の売買・譲渡・譲受・貸借の話にのってしまうと犯罪に加担するおそれがありますので、絶対に応じないでください。

[全国銀行協会「銀行口座の売買」](#)（外部サイト）

以上



名古屋銀行

Bank of
NAGOYA